

牛久市図書館協議会議事概要		日時	令和6年2月14日（水曜日）
件名	令和5年度第1回図書館協議会	場所 時間	牛久市立中央図書館 視聴覚室1 14:00～16:00
作成年月日	令和6年2月19日（月曜日）	作成者	教育委員会中央図書館：葛西
出席者	（出席委員）佐々江健治、大原洋子、東郷香、田中久弥子、市村毅、志津野恵、鈴木佳苗、菅野裕樹、朝田香世 （牛久市教育委員会）小川茂生（教育部長）、高橋頼輝（次長） （事務局）斎藤正浩（館長）、諏訪部なずな（主事）、葛西麻央（主事補） （傍聴者）0名 <div style="text-align: right;">（順不同・敬称略）</div>		
議事内容	1. 委員長、副委員長選任について 2. 牛久市立図書館の運営状況について 3. 牛久市立中央図書館基本計画中間見直し案について 4. その他		
会 議 内 容 等			
1. 開会 2. あいさつ（教育部長より挨拶） 3. 委員自己紹介 4. 職員紹介 5. 議事 第1号 委員長、副委員長の選任について 事務局：選出の方法について委員の皆様から何かご提案はございますか。 事務局：もしご提案が無いようであれば、事務局一任ということでもよろしいでしょうか。 （委員 提案無し、事務局一任） 事務局：それでは事務局から提案を申し上げます。 委員長に佐々江健治委員を、副委員長に田中久弥子委員を提案いたします。 事務局：この提案についてご異議はございませんでしょうか。（委員 異議無し） 委員長に佐々江健治委員、副委員長に田中久弥子委員が選出されました。 事務局：それではここで、佐々江委員長からご挨拶をいただきたいと存じます。 委員長：微力ではございますが全力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。 第2号 牛久市立図書館の運営状況について 上記内容について、事務局より資料に基づき内容説明を行った。 委員長：牛久市立中央図書館の運営状況についてご質問、ご意見はございますか。 特に無いようですので次の議題へ移ります。 第3号 牛久市立中央図書館基本計画中間見直し案について 上記内容について事務局より資料に基づき内容説明を行った。 委員長：委員の皆様からは質問、ご意見等ございませんか。 委員：パブリックコメントの回答として、宅配サービス、音楽配信サービスなどの細かな実績については計画に記載しないということですが、それはその通りだと思います。しかし、今後これらを検討する機会はあるのでしょうか。 事務局：本計画を策定する際に職員内でのワーキング会議を行っており、その中でも検討の機会を設けています。また、予算計上の際にも当館に必要なものであるかどうかを検討しております。			

事務局： 補足いたします。当館はシフト勤務となっているため、なかなか職員全員がそろうことがありません。しかし、第4月曜日には職員全員で全体ミーティングというものを行っており、直近にあったイベントの反省や課題などを逐一報告するようにしております。そういった機会です度検討しています。また、規則の変更などを伴うような大きな課題については、本協議会や教育委員会の定例会などで審議いただいております。

委員： 宅配サービス、音楽配信サービスの数字は、図書館要覧に載せるのはいかがですか。

事務局： 掲載を検討します。

委員： 見直し案の第2章の現状のところ電子図書館について特に触れていないにもかかわらず、課題のところ「電子図書館の導入」を記載するのは唐突ではないでしょうか。

委員： 図書館に来館しなくてもサービスを受けられるということで、宅配サービスと電子図書館は関わりがあると思うので、そのあたりの記述に加えたらどうでしょうか。

事務局： 第2章では現状と課題を示す章になりますので、現状導入していない電子図書館について記述していない状況です。しかしバリアフリーの観点からも導入を検討していることも確かなので、その旨を追記できればと考えております。

委員： 非来館サービスとしての電子図書館導入という話が出ていますが、現在、図書館を利用していない方々に、いかに本に触れる機会を提供するかということも大きいと思います。それを踏まえると、図書館を利用していない方に対して、図書館としてももう少し積極的に働きかける必要があると感じます。潜在的なニーズを把握するための図書館の考え方ももう少し見えれば良いと思います。

事務局： 現在、潜在的ニーズは見えていないと感じております。電子図書館についても新しいサービスとしてどのように導入するべきか今後考えていかなければならないと思っています。その際、どのように潜在的ニーズを発掘すればよいのかも含め、委員の皆様にもお力添えをいただきたく存じます。

委員： 茨城県内でも電子図書館を導入された図書館は増えているとのことなので実際に導入された市町村の図書館のお話を伺う機会を設けてみてはいかがでしょうか。

事務局： 茨城県内でも電子図書館を導入している図書館は半数まで迫ってきているため色々な事例を聞き、研究をし、導入検討を進めていこうと思っています。

その他

委員： 不登校児の居場所づくりとは具体的にどのようなことをしていますか。

事務局： 図書館に来ることで出席扱いとしたり、希望の広場には来れないという児童・生徒に対しては希望の広場の先生と一緒に図書館に来館してもらい、希望の広場の代わりとして使っていただいたりしています。

委員： パブリックコメントで不登校児の対応をボランティアではなく職員の方がされていると回答していましたが図書館の人だけなのではないでしょうか。

事務局： 図書館の事務職員と司書の14名で対応しています。

委員： 不登校は図書館だけでなく教育員会全体の問題かと思うのですが、図書館職員だけで対応するのではなく、教育委員会でも対応すべきなのではないでしょうか。

牛久市教育委員会： 不登校については教育員会の中でも大きな問題だと感じております。不登校児童・生徒については教育委員会の指導課が担当しています。希望の広場をベースにその他施設に学校にいけない児童・生徒に利用していただくという居場所づくりをしています。図書館は希望の広場に行けない児童・生徒に対してのあくまで二次的場所であり、図書館を窓口として行っているわけではありません。

6. 閉会